

よったひろのなこの
かなゴミないえも

3月定例会

P2~3 新年度 むらの予算

P6~14 一般質問 村政に **喝**

P16~17 村民インタビュー

「保護者のみなさんに聞く」

P18~19 追跡 “うなばら荘”



大型予算を審議

特徴的な事業をピックアップしました

《令和3年度 当初予算》

		(前年度比)
○一般会計	38億87万円	(155%)
○国民健康保険事業勘定特別会計	3億7092万円	(99%)
○後期高齢者医療特別会計	4395万円	(95%)
○下水道事業会計……………◎収益的収入	1億5552万円	(91%)
	支出	1億4433万円 (87%)
	◎資本的収入	275万円 (100%)
	支出	4421万円 (105%)

第1回 定例会

3月定例会は、3月1日に開会し、22日に閉会しました。
条例の制定・一部改正・廃止、補正予算など17件、新年度予算
4会計を審議し、すべて可決しました。

保育所等複合施設整備事業

12億6453万円



保育所、児童館、子育て支援センター、民俗資料館を複合化し、子育ての拠点施設を建設するもの。

村道改良事業

4582万円



村道役場線・2号線交差点改良を行うことにより、安全確保を図るもの。

新年度 むらの予算

令和3年度

保育所等複合施設整備など

結婚支援事業

505万円



住宅を取得して2年以内の子育て世代へ支援金を交付する。また、結婚に向けた支援として、とっとり出会いサポートセンターへの登録料を補助。

農作業省力化支援事業

200万円



農作業の安全、労力軽減を図り、農地の適正な維持管理につなげる。

コロナ経済対策商品券事業

865万円

コロナ感染症により落ち込んだ消費を改善するため、商品券を発行して村内経済の活性化を図る。

地域おこし協力隊事業

460万円

村外から人材を迎え、村の情報発信、地域力の強化を図る。

*一般会計 討論

反対 三島 尋子議員

社会の基本である重要な事業の男女共同参画推進について、計画がみえない。

賛成 松本二三子議員

新規事業、継続事業とも子育て世代のみならず、各世代に配慮された予算である。

反対 三島

採決

賛成 長谷川、山路、橋井
松本、河中、前田
松田、加藤

可決

- 【総務課】
 - ・防災訓練は新しい観点による訓練を
 - ・海浜運動公園に洋式トイレを設置されたい
- 【総合政策課】
 - ・ふるさと納税返礼品に特産品を開発されたい
 - ・ひえづ113ch担当を複数に
- 【教育委員会】
 - ・社会教育として成人・女性学級等の事業を推進されたい
 - ・コロナ禍での奨学金返済の延期、減免など検討されたい
- 【建設産業課】
 - ・休耕田の要因を分析されたい
- 【福祉保健課】
 - ・コロナワクチン接種に向けて村民へ十分な説明を
 - ・ヴィンステでの保健師の休日勤務について効果を検証されたい
- 【住民課】
 - ・男女共同参画事業の取組みを進められたい
 - ・狂犬病予防接種状況を把握されたい
- 【保育所】
 - ・ICTシステム導入に伴い職員への負担対応に留意されたい

各課事業に対する
予算審査での付帯意見



条例の設置改正

●**コロナ感染症対策資金
金利子補助基金条例**

新型コロナウイルス対策資金の融資を受けた村内事業者及び無利子で融資した金融機関に対し、利子を補助する制度を設け、令和8年度まで継続する。

Q 想定する村内の事業者数は。

A 事業者は47件、金融機関は6行を想定している。

全会一致可決

●**日吉津村一般廃棄物処理施設整備費積立金条例**

西部広域で実施する一般廃棄物処理施設の整備に要する本村負担分の財源確保のため、令和9年度まで基金を積み立てる。

Q 村の負担割合、負担額は決まっているか。

A 建設費総額は313億、本村の負担額は1億800万円を想定している。

全会一致可決

●**日吉津村公共施設等建設基金条例全部改正**

基金を公共施設の建設だけでなく、大規模改修等にも使用できるように全部改正し名称を「公共施設等整備基金条例」とする。

Q メンテナンスにも活用するなら何らかの基準を。

A 基準は検討していないが、財

全会一致可決

政状況をみつつ適正に運営していく。

全会一致可決

●**非常勤特別職報酬の更のための条例改正**

監査委員の報酬を県内その他自治体に合わせ、日額から月額へ改正。(月額 学識・代表監査、2万2200円、議会委員1万5700円に)

全会一致可決

●**被災者住宅再建等の支援に関する条例の一部改正**

国の支援金の支給対象が拡大されたことによる一部改正。

全会一致可決

●**日吉津村奨学基金の設置管理及び処分に
関する条例の廃止**

村の奨学資金については貸付金の元利収入を財源に行っており、基金の必要性がな

くなくなってきたことから、基金条例を廃止する。

反対討論 三島議員

未来の人材を育てるためには、条例は廃止せず、毎年積立てをし、給付型奨学金もできるよう、条例改正を求める。

賛成討論 松本議員

奨学資金は、貸付金返還金と一般財源で十分に賄えるため、基金の必要性はなく、条例も廃止すべきと考える。

賛成多数により可決

賛成 松本・橋井・山路・加藤・松田・河中・前田・長谷川

反対 三島

●**非常勤消防団員に係る退職報奨金の支給に関する条例の廃止**

全会一致可決

●**消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例を廃止する条例**

全会一致可決

●**公共下水道使用料の特例に関する条例の一部改正**

令和3年度の下水道使用料の減免率を6%に据え置きする。

全会一致可決

その他の議案

●**日吉津村総合計画**

第7次総合計画(令和3年から10年間の基本構想・5年間の基本計画)を定める。「みんなで創る元気な村 住み続けたい日吉津村」をスローガンとし、「健康」「協働」「挑戦」を基本理念とした村行政及び村づくりの総合的な指針となる最上位の計画。

反対討論 前田議員

今回の策定手順は、自治基本条例に定める村民参画が図られてない。3か月期間延長し、村民の参画機会を作るべきだ。

賛成討論 山路議員

コロナ禍のなか、少なからずとも住民の皆さんの意見が反映されたものと考ええる。この経過がある限り、議会で否決という判断はできないので、賛成する。

賛成多数により可決

賛成 山路・橋井・加藤・松田・河中・松本

反対 前田・三島・長谷川

●**村教育委員の任命**

澤田裕二(再任)

その他の案件

●**人権擁護委員の推薦**

清水香代子(新任)

令和2年度 一般会計など補正予算を可決

「うなばら荘」補助増額、村づくり基金積立て減額など

補正予算 議案

〔一般会計（第9回・第10回）補正〕
○歳入歳出とも、72

41万9千円減額

歳出増の主なものは、

うなばら事業団補助3000万円、特定教育・保育施設負担金2027万円、新型コロナウイルス対策資金利子補助基金の積み立て998万円など。

一方で、村づくり基金積立金2500万円減額、複合施設新築工事委託料1586万円減額、新型コロナウイルス関連予算の減額などにより、差引で減額に。

また、令和3年度のうなばら福祉事業団の損失補填に対する債務負担行為などを決定。

賛成多数により可決

〔国民健康保険事業勘定特別会計（第3回補正）〕
○歳入歳出とも74万2千円減額

歳出減は、人間ドック受診者減による委託料260万円減額など。

全会一致可決

〔後期高齢者医療特別会計（第3回補正）〕
○歳入歳出とも235

万1千円減額

歳出減は、後期高齢者医療広域連合への納付金235万円の減額。

全会一致可決

〔公共下水道事業特別会計（第4回補正）〕
○収入は営業収益17

万円増、支出は営業費用など147万円の減。

全会一致可決

＊井藤稔議長は、裁決に加わりません。



一般会計補正予算（第9回）に対する討論 うなばら福祉事業団への 債務負担行為

うなばら福祉事業団の損失を補てん（補助）するためには、村はあらかじめ予算書に「債務負担行為」を行う旨

反対討論

橋井議員

議決をしておく必要があり。その議決により事業団は、当面の資金を借り入れ、営業を継続してきました。その限度額を定めない債務負担行為については以前から議論があります。（実際に村費を支出するには、金額を予算書に明記し議決を得る必要があります）

村民一人当たり3万円となるうなばら荘の損失補てんに対する債務負担行為は、限度額も明記しないヤミ起債であるので、承認できない。

山路議員

令和3年度末まで経営を続ければ、赤字補てんは1億にも達する。歳出を最小限に食い止める判断が求められており、令和3年度の債務負担行為に反対する。

賛成討論

河中議員

指定管理者である日吉津村（事業団）と西部広域との協定は来年3月31日までで、後一年残している。これを契約半ばで投げ出すことは信義則に反する。補正予算に賛成する。

採決の結果

賛成

河中・加藤・松田・松本・長谷川

反対

橋井・山路・三島・前田



一般質問

村政に

喝



**8人の議員が
質問しました。**

3月2日(火)

議員	ページ	質問事項
松田 悦郎	7	1. うなばら荘運営の最終判断は 2. 役場前庭を自然とふれあう広場に
前田 昇	8	1. 総合計画へのSDGsの紐付けは 2. 民俗資料の保全活用と村誌編さんは
三島 尋子	9	1. 出資法人等の現況は 2. コロナ対応とむらづくりは
山路 有	10	1. うなばら荘の指定管理継続判断は 2. コロナ禍に対応した独自施策は 3. 村内の空き家対策の状況は
河中 博子	11	1. 新総合計画に大胆なビジョンを

3月3日(水)

松本二三子	12	1. ふるさと納税の現状は 2. 上水道について村での対応は
長谷川康弘	13	1. 今後のゴミ処理の課題は 2. コロナ禍での防災対策は
橋井 満義	14	1. 区画整理地内を含め慎重な利活用を 2. 自治会要望書は明確な回答を



松田悦郎 議員

うなばら荘運営の最終判断は

村長 時期を見て村民説明を検討する



▲村民説明は必ず実施されたい

Q

コロナ禍で世界中の旅館業が大変な時期に、設置者の西部広域行政管理組合が、うなばら荘の今年度末での終了案を提示した。

A

うなばら荘は昭和49年に老人福祉施設として設置され、平成6年に全面改装、18年から指定管理者として運営を行っている。

村長

この素案を議会や村民に説明後、うなばら荘を令和3年度末で廃止する最終報告があった。

47年間みなさまから愛されてきた施設であるが、今後は引き続き温泉が活用され、村民に親しまれる施設として西部広域と検討を進めていく。

最終判断のための住民投票などは考えていないが、時期を見て村民のみなさまへの説明を検討したい。

役場前庭を自然とふれあう広場に

現状のままです

村長 適正な管理をする

Q 園児や小学生が落ち葉や木、花、風の音、草のにおい、土の感触など自然

と親しむ場として、役場前庭を遊びや勉強など、自然とふれあう広場に整備すべきでは。

A

村長

役場庁舎は平成元年に建築され、県公園化構想で役場南側に庭園が整備された。

現在でも保育園児が散歩に訪れるし、小学生も水路周辺に訪れている。

自然と共生していく事の大切さなど、自然にふれあう重要性は大車である。

本村は自然が豊かに残っていると考える。都会と比較すれば恵まれた環境の中で子どもたちは育まれている。前庭は自然とふれあう空間であり、現状のまま引き続き適正な管理を行う。



▲本来の自然とふれあう広場が少ない



前田 昇 議員

総合計画へのSDGsの紐付けは

村長 総合計画の理念とも通じるテーマ

Q 総合計画案の基本理念の一つ「挑戦」の具体例は何か。

村長

先人がいろいろな課題に積極的に挑戦してきたことに思いをはせ、これまで経験のない大規模災害や人

口減少、コロナ禍などに挑戦していく気持ちを込めた。

Q 農業振興と農地保全について、総合計画にはどのような盛り込んだか。

村長

農地の多面的

な機能を考え、農業未来会議を立ち上げた。豊かな自然を次代に残し、持続可能な農業を目指したい。

Q SDGsの17の目標を総合計画にどう関連付けたか。

村長

基本計画に関連する目標を紐付けた。今後村民のみならずへのPRに努めたい。

Q 基本目標の「みんなで創る元気」は大事な視点だと思いが、計画書にイマイチその具体性がみえない。

村長

社会も経済も元気になるよう、村民

みんなで考えようというメッセージを込めて、役場のなかで検討した。30日以上と定められているパブリックコメント（村民意見募集）の期間を、14日間に短縮した理由は。

Q 30日以上と定められているパブリックコメント（村民意見募集）の期間を、14日間に短縮した理由は。

村長

総合政策課長 策定スケジュールの関係上、やむを得ないと考え短縮した。

Q 民俗資料の保全活用と村誌編さんは

民俗資料の保全活用と村誌編さんは

Q 新しい資料館をどう展示公開していくか。

新しい資料館をどう展示公開していくか。

Q 日吉津村誌編さんから35年を



▲村制100周年を記念して編さんされた村誌

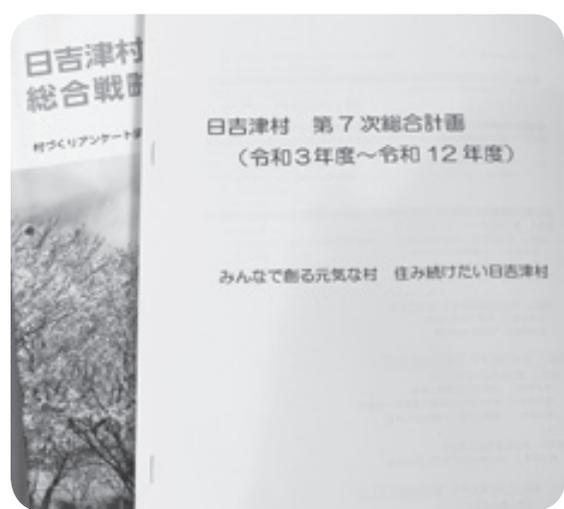
Q これまで、農具、漁具、生活用具など、1330点を収集展示している。新しい複合施設では展示・交流・体験の場として活かしたい。もう一つの陶芸倉庫棟の方は、主にバックヤードとして資料の収蔵・保管を行い、要望に応じて見学できるように配慮したい。

村長

経過した。将来の続編のために、役場の書庫にある書類やプリント写真などを仕分けし保管しておく必要がある。公文書の保存年限により廃棄されてしまうと、歴史的に重要な資料が失われてしまうのでは。

Q 総務課長

役場保管の資料については、村誌編さんに関する専門的な観点を踏まえて検討したい。



▲村民意見を活かした計画の実施を



三島尋子 議員

出資法人等の現況は

村長 うなばら荘は 村民が活用できる施設に



▲譲渡が決まったうなばら荘

Q うなばら荘有
効活用調査で、
村に有益な提案があつ
た。うなばら荘は令和
4年3月末終了し、他
事業者に譲渡するとし、
2月の正副管理者会議
で最終決定するとして
いた。その結果は。

A **村長**
あり方検討会
のとおり、他事業者へ
の譲渡が決定した。

Q 村が譲渡に参
加する考えはな
いか。土地についてど
う考えているか。

A **総務課長**
借地か売却か
は検討。用途変更は基
本的に福祉関係という
限定があり簡単でない。

A **村長**
村としても、
引き続き村民が活用で
きる施設にと考えてい
る。

Q 土地開発公社
の今後の考えは。

A **村長**
土地先行取得
を確認した上で、解散
の手続きを行う。

A **村長**
空き店舗利用
で、増益となった。

Q ひえづ物産の
利益が増となつ
た要因は。

A **村長**
空き店舗利用
で、増益となった。

コロナ対応と
むらづくりは

ワクチン接種は
4月から

Q ワクチン接種、
個別接種がある。会場
や副反応に対する体
制・対策はいかに。

A **村長**
接種は村内居
住者の16歳以上が対象
4月以降65歳以上の方
から開始予定。
県や医師会の協力と

国の情報により体制を
整える。

Q 会場に行けな
い方への対応は
どう考えているか。

A **福祉保健課長**
どうしても一
人で会場へ行けない方
は、個別に相談に応じ
る。接種日程が決まっ
たら具体的に検討する。

Q 日吉津村総合
計画は、むらづ
くり計画の最上位と位
置付けている。

A **村長**
昨日のアン
ケート結果を基に計画
をスタート。今後、具
体的計画となる実施計
画に意見を反映させ、
修正し取り組む。



▲ワクチン接種、緊張して模擬体験



山路 有 議員

うなばら荘の指定管理継続判断は

村長 令和3年度末まで営業をしていく

Q 財政規模の小さな村では、これ以上の税金投入はできない。また、令和4年度からは民間事業者に経営が変わることも決まっている。村に

とってメリットのある決断が必要と考えるが。

A 村長 令和3年度末までが指定管理のため、それまでは、職員とともにしつかり営業をし

ていく。宿泊等応援助成を組んだので、ご利用いただきたい。

Q 令和3年度に営業すれば、どの程度の赤字となるか。

A 総務課長 令和2年度実績から、1カ月に見込まれる赤字は、800万円となる。令和3年度、一年間で9600万円の赤字が見込まれる。

た施策を期待したい。村の施策を伺う。

A 村長 令和2年度からの継続事業として、経済対策商品券事業を始めたとして6事業を実施する。

また、新規事業として、宿泊等応援助成事業、おもちゃ殺菌庫購入など2事業を新規事業として実施する。

高齢者のフレイル（虚弱）予防は、自宅への訪問を行い、生活習慣病などの重症化予防に引き続き努める。保健師・栄養士を中心に保健事業や介護予防も実施している。



▲うなばら荘 親しまれる施設であった

Q コロナ禍の中、村民に寄り添っ

コロナ禍に対応した独自施策は
村長 継続事業6、
新規事業2で支援する



▲ワクチン接種の練習で万全を期す

村内の空き家対策の状況は
村長 アンケート調査を実施している

Q 村内においても40軒余りの空き家が発生している。特に密集地の空き家は、不審火や倒壊等が心配される。

A 村長 空き家を解消するため所有者にアンケート調査を実施し、鳥取県宅地建物取引業協会への斡旋、税金、相続等の相談やアドバイスを行っている。これまで15件の空き家解消につながっている。

地域の安心・安全のため、利活用の点から、村の対応を伺いたい。



河中博子 議員

新総合計画に大胆なビジョンを

村長 戦略的に情報発信を行う



▲水辺の楽校（河川敷運動公園内）

Q 複合型子育て拠点施設で一時保育のサービスなど、利用者のニーズにこたえた事業の推進とは。

A 村長 新しい施設の保育所と子育て支援センターに隣接するスペースを確保して、一時保育事業実施の準備をしている。

今後どういった形で実施していけるのか検討していく。

Q 海浜エリア活性化計画を策定し、海浜運動公園や河川敷運動公園の利用促進を図る具体策は。

A 村長 海浜エリアや公園は村民の憩いの場であり、また韓国交流などで地域の活力につながるかと考えている。

まず利用者のみならず、村長や村民のみならずのご意見を伺うため、検討会を設置し検討する。

Q 組織に必要な人材育成とは。

A 村長 令和3年度から5年間、地域課題を解決する能力を有する人材を育成し、住民の満足度を上げることを目的に、県・西部7町村共同で研修を実施する予定。

研修で得た能力を生かし、地域で住民と接しながら協働で課題を解決するための人材育成である。

Q 道の駅を整備したらどうか。

A 村長 川の駅、海の駅、海と川の駅など形態はさまざま。村全体を村の駅とした構想など、夢のあるビジョンなどと思うが。

A 村長 道の駅は、休憩機能、情報提供機能、地域連携機能の3つの機能を持っている。



▲431号沿道の活性化

地域連携機能で言えば、村ではアスパルや新鮮市場など既存施設がある。その充実や連携・強化を図ることが効果的であり、現時点では整備する考えはない。

Q 村の魅力や村内外に発信する目的は。

A 村長 すべての自治体が情報発信に力を入れる。

日吉津村の魅力や現在の姿を戦略的に発信し、さらなるイメージアップを図り、日吉津村ならではの魅力や活力の創出を図る。官民連携の取り組みとして、イオンモール日吉津と連携し、日吉津村専用のPRコーナーの設置に向けて協議を進めている。



長谷川康弘 議員

今後のゴミ処理の課題は

村長 ごみは広域処理となるが 分別方法は維持したい



▲令和14年度からゴミは広域処理へ
(現在の米子市クリーンセンター)

Q

西部広域行政
管理組合では、
各市町村ごみ処理施設
の老朽化が進んでいる
ことから、広域化を目的
に、整備構想を策定
することとしている。
村は昨年10月に参画
を表明したが他の自治
体の動向はどうか。
また、令和14年度か

A

西部圏域2市
6町も参画を表明し、
9市町村で構想を進め
ることとなった。
分別方法について、
現状では各市町村の独
自性に委ねるとあるが、
分別方法が稼働
した場合、ごみの分別
方法は変わるのか。

村長

今後の施設整備を設計
するうえで、改めて協
議することとなる。
西部広域の一般ごみ
処理施設の基本構想は
現在案の段階、この中
では、プラスチック類
は今後の国の動向を注
視しながら、改めて構
成市町村と検討してい
くとなっているが、村
は当面現状の分別収集
を継続する考えである。

Q

現在、村内で
ごみに関する問
題はないか。

A

住民課長
分別が不十分
で収集されないごみが
あり、自治会に迷惑を
かけている。
正しい分別をしても
らせるよう広報活動に
力を入れたと考えて
いる。

Q

自然災害はコ
ロナ禍でも起き
る。コロナに対応した
防災対策は。

A

村長
昨年10月にコ
ロナ禍の現状下での防
災訓練をトレセンでお
こない、感染防止を考
慮した避難所の設営を

コロナ禍での
防災対策は
村長
まずは災害から
身を守ること



▲防災避難所のコロナ対策は大丈夫か

検証した。

避難はトレセン中心
だが、体調不良者は
ヴェイレステ、要配慮者
は福祉避難所へ案内す
るなどの動きを確認し
た。

コロナ感染が流行し
ている状況でも、自然
災害の危機が迫る中で
は、まずは災害から身
を守る行動をお願いし
たい。



橋井満義 議員

区画整理地内を含め

慎重な利活用を

村長 村内の需要をみて売却を含め検討

Q ①土地区画整理地域内の村有地は今吉東集会所南側と今吉公民館北側の二カ所の4440㎡で、1343坪ある。仮に坪単価13万円とすれば1億7462万円の資産価値である。これは

一昨年T氏との土地取引に要した額に相当し、負債分と相殺できる関係にある。この点についてどう認識しているか。

また、これらの土地とT氏所有地面積の合計は1万72㎡となり、



▲村有地位置図

A ①土地区画整理地域内の土地については、売却も含めて検討していく。村内の宅

村長

建築協定で定められた250㎡以上の区画割で39区画にもなる。戸当り3人とすれば117人の人口増となる。将来の人口推計をどう考えているか。

②今吉83-1の土地は廃菌床を利用した試験農地だが、試験結果が一向に示されない。いつ実績報告するのか。

③米子市岡成地区にある村有林に関して、間伐したシイタケホダ木を村民に活用してもらうよう検討されたい。

地の需要と供給の状況判断をしながら考えた。

②廃菌床試験農地のデータは既に終わっており、ネギ、ブロッコリー、米について試験している。今月中に示したい。

③岡成地区の間伐クヌギについては1本当たり180円でシイタケ生産組合と契約している。村山の存在を認識していただくためにも検討したい。



◀今吉地区内村有地



◀海川新田地区内村有地



自治会要望書は明確な回答を

村長 各課で検討しとりまとめている

Q

要望書の回答について、協議する、検討する、が多項目にあるが、時間的目途や予算化の方向を明示すべきである。なお、各自治会から提出された要望書は、庁舎内でのようなプロセスで検討しているのか。

本村では、自治会のはたす役割は重要であり、明確な対応をはかるべきだ。

村長

A 自治会からの要望は、一月上旬に提出されたものを各課で検討し、下旬に自治連合会の場で回答している。その後、全員で現地確認を行っている。

臨時議会

1/25(月)

コロナワクチン接種に備え 緊急補正

補正総額 **843万円** (うち接種関係 812万円)

Q 接種を受ける人の優先順位はあるか。

A 大きく分けて、医療従事者、65歳以上の高齢者、基礎

Q 接種を受けるにはどうしたらよいか。

A 村から受けていただく日時を連絡します。

Q ワクチンは何回打てばよいか。

A 2回です。1回目と2回目は3週間ぐらい空ける必要があります。



▲集団接種場所・ヴィレステ

Q 副反応が出た場合の対応と保障は。

A 接種の際の基本的注意事項を徹底し、迅速に対応し

Q ワクチンの種類は決まっているか。自分で選べるか。

A 3種類くらいが予定されています。自分では選べません。

Q 接種を受ける場所はどこか。

A 集団接種と個別接種に分け、集団接種はヴィレステ

疾患のある人、その外の人の順です。医療従事者の接種は、村とは別に、県が窓口で行われます。



▲接種リハーサル

Q 接種を受ける村民への安全広報は。

A 国、県などとの合わせ、村からの広報もしっかり行い、村民の不安の払拭に努めます。

Q 集団接種場所での体制はどのようか。

A 委嘱医師、福祉保健課職員を中心に全庁的な体制をとります。

ます。保障は、現在国の方で検討されています。

常任委員会調査活動

総務経済 2/19(金)

教育民生 2/16(火)

(調査事項)

● 指定区域における建築状況の把握

● 空き家、空き店舗の現状確認

(現状と課題)

● 建築条件が緩和された指定区域内での、新居の建築が進んでいる。一方、空き家が39戸、空き店舗が4件できている。

● 空き家は、高齢化によるものが大半であり、空き店舗はコロナ不況に伴うものである。

● 今後、土地、空き家、空き店舗ともに、物件の実態に沿った適切な措置がとられるよう、必要な情報提供をしていく必要があるものと判断した。

(調査事項)

● コロナ禍における福祉保健行政について

(現状と課題)

● 昨年の2月以来、約1年にわたり、多くのコロナ対策事業が推進されてきている。

● 村の独自事業となつたマスク配付事業をはじめ、国関連の各種事業は給付、支援、融資など18種にも及んでいる。

● コロナ対策が長期間に及んでいる。また、村内でのワクチンの接種も始まる段階にきており、今後はその準備等に関係機関との連携強化が一層必要となるものと判断した。

令和5年春完成予定の 複合型子育て拠点施設に期待！

保護者の方にお聞きしました。



▲保育所園庭で遊ぶ子どもたち



松本公文さん

増築増築で狭くなった。ホールも古くなったし、新しくなるのはいいことだ。

新しくなるのはいいですね

♥きれいになるので楽しみです。施設的には素晴らしい。
♥今でも十分満足してありますが新しくなるのはいいですね。

♥建物よりも、安心して子どもをあずけられるようにしていただきたい。
♥荷物を運ぶのに駐車場から玄関まで距離があつて大変だった。今度は近くなるので助かります。
♥布団を持参する時、部屋までの距離が長いので、玄関で済むようにならないでしょうか。
♥先生方が働きやすい環境作りが一番。デザインよりも実用性重視。



♥迎えに行く時、駐車場で子どもがお友達と遊んで飛び出す。発進するとき十分注意しないと事故のもとになる。何か安全対策が必要だと思う。
♥冬場は日没が早いので、駐車場に街灯をつけてほしい。
♥保育所からの出口が、児童館の建物で視界が悪くなるので、ミラーをつけてほしい。
♥イベントの時の駐車場の確保をお願いしたい。どこにとめていいのかわからなくて困る。
♥園庭で、思いつき走り回れるようなスペースがほしい。今度は広くなるでしょうか。



♥児童館でお世話になっていきます。すごく助かっています。
♥児童館と保育所でお世話になっていきます。終了時間が児童館午後6時30分、保育所6時45分で、時間が合わせ

子育て支援



られないものでしょうか。せめて施設の中で待機させてもらえないでしょうか。
♥子育て支援センターを毎日のように利用しています。よその子どもさんと遊ぶことはいいこと、親も休めるし。
♥子育て支援センターは来やすい環境でいつも利用させてもらっています。新しくなるのは楽しみです。



村民
インタビュー

まちどおしいな



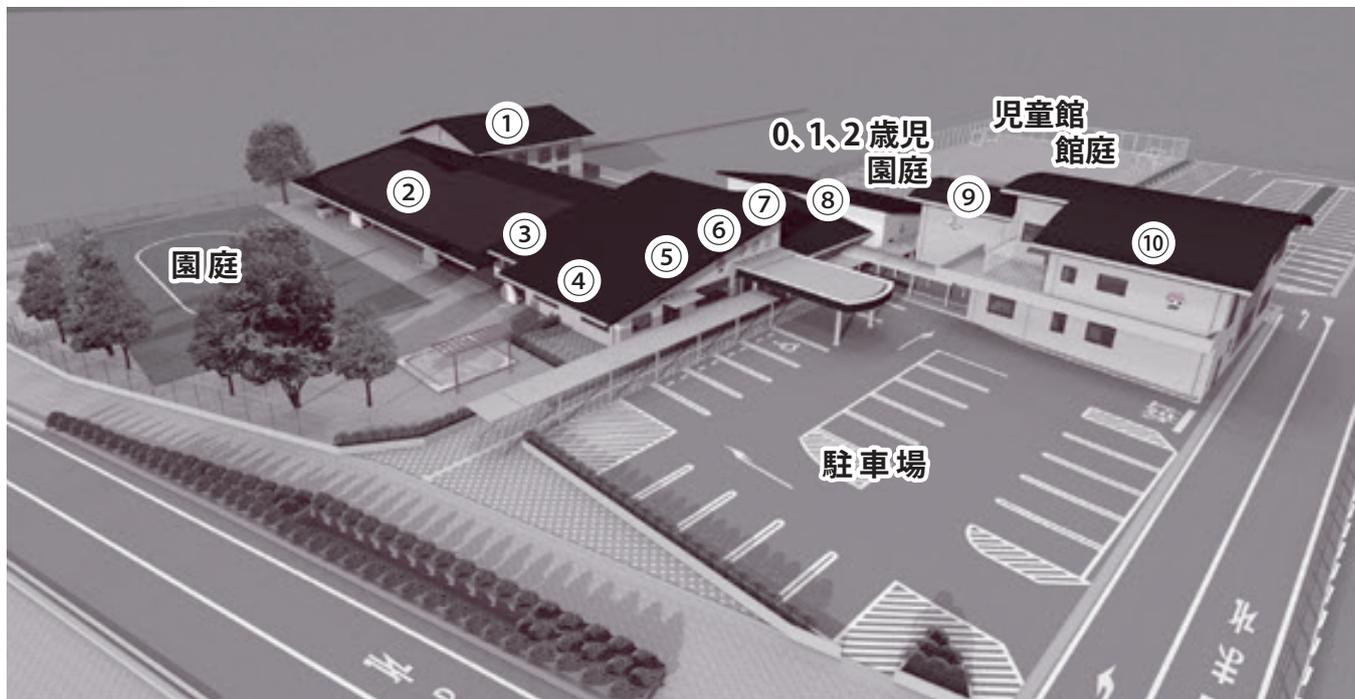
♥ 畳の部屋があったらいい。畳の文化も大切だ。
♥ セキュリティが厳しいのはいいが、仕事着で迎えに行ったりすると確認されて困る。



白岩正幸さん

今度展示スペースができる。定期的に入れ替えをしながら、みんなの交流の場になればいい。

こんな声も…



- ①ホール(遊戯室)
 - ②保育室(3~5歳児)
 - ③一時保育室
 - ④子育て支援センター
 - ⑤職員室
 - ⑥玄関・玄関ホール
 - ⑦調理室
 - ⑧乳児室(0歳児)・ほふく室(1歳児)・保育室(2歳児)
 - ⑨展示スペース
 - ⑩児童館
- 他にプールがあります。

新しい施設は

- 保育所も児童館も園庭は広くなります
- 児童館は災害時の避難場所として2階建てになります。
- 未満児専用の園庭ができます。
- 一時保育がスタートする予定です。

多くの保護者の方にご意見をいただきました。ご協力ありがとうございました。



■ 村内に公園がほしい。子どもを遊ばせようとする、車で、大山とか伯耆町の方に出かけないといけない。近所の子どもたちと一緒に徒歩で行けるぐらいの距離に公園が必要です。子どもたちが自由に走り回れる公園がぜひほしいです。

■ 公民館広場でキャッチボールをするとボールが道路に出ることがある。危険で遊べない。

子育てならひえづだから
公園がほしい!

追跡



昭和49年の開業以来、身近に親しんできた日吉津村民にとって、うなばら荘の終了は寂しい限りです。

うなばら荘が、今後どのように活用をされるかも、気になる点です。

この間の経過について、改めてお知らせし、今後の課題について考えます。

うなばら荘営業は来年3月まで

西部広域行政管理組合営の「うなばら荘」は、令和4年3月でその役割を終え、公募で選考された民間事業者に譲渡される見込みです。譲渡後は、新しい事業に利用される予定です。

平成18年
指定管理者制度の導入

うなばら荘は、西部広域行政管理組合の施設で、以前は西部広域が直接経営する形でしたが、国の改革により平成18年からこの制度を導入しました。

この指定管理者制度は、「公の施設」の管理運営を、民間事業者等に期間を定めて任せるとする制度です。

最終的な責任は西部広域にあるものの、通常の経営責任は指定管理者である「うなばら福祉事業団」に移りま

した。従って、経営努力によって赤字になればその収益は事業団に入りますが、赤字となつた場合にはそれをやり繰りしなければなりません。

うなばら福祉事業団は、これまで5回指定管理者を受けて、現在の指定期間は令和4年3月までとなつています。

事業団は一般財団法人

平成20年度の国の新制度により、うなばら福祉事業団は、それまでの財団法人から一般

財団法人になりました。そのための必要財産として300万円を村が拠出しました。例えていえば、事業団は村100%出資の子会社のような位置づけにあります。

この資産が2期連続で300万円未満となった場合には、法人は解散と法に定められています。この11年間、うなばら荘の損失を補つて経営を継続するために、村は限度額を決めない「債務負担行為」を決定してきました。

コロナ禍の経営不振

西部広域からの指定管理の条件として、事業団は、毎年「施設使用料」を納める必要があります。現在は年間2500万円。この使用料は、うなばら荘の大きな施設修繕費用のために積立てられてい

今年6月には譲渡先の公募へ

日吉津村の対応はいかに、課題も多々あります。

鳥取県西部広域行政組合

本村を含む西部9市町村で構成（決定機関は、正副管理者会議）

指定管理者（令和4年3月末まで）

うなばら福祉事業団（理事長・日吉津村長）

令和3年6月～民間事業者を公募～施設等の譲渡

令和4年～ 民間事業者による新事業スタート

課題

- ①（村所有の）うなばら用地や泉源はいかに？
- ②事業団の清算、従業員の雇用はいかに？
- ③民間の新事業は、村の活性化につながるか？

【西部広域行政管理組合の取組み】 （うなばら荘の沿革）

昭和49年7月	老人休養ホームとして営業開始 *日吉津村は用地を無償で譲与・温泉使用も。
平成6年11月	営業好調により全面改装オープン
平成18年4月	国の制度改革＝指定管理者制度導入 *うなばら福祉事業団が指定管理を受け今日に至る
令和2年6月	民間による有効活用を調査検討するため 「サウンディング型市場調査」を実施 *4者の民間事業者から新たな活用の提案があった
令和2年11月	日吉津村民向け説明会の開催
令和3年2月	正副管理者会議にて民間譲渡の方針決定
令和3年6月～	譲渡先（民間事業者）の公募・審査（予定）

ます。
令和2年度は、コロナ禍の影響で収益が確保できなかったとの理由で、使用料の納入は免除されました。しかし、それを差し引いても、売り上げ減少による赤字は大きく、村は6000万円を補填する結果となりました。（P5をご覧ください。）

うなばら譲渡の課題

西部広域としては、今年の6月以降、譲渡先を公募する予定です。用地・施設については不動産鑑定を行い適正価格を設定、その後の事業内容も審査し、従業員の継続雇用も求めるとしています。村としては、これまで無償で提供してきた用地や温泉の泉源をどう交渉する必要があります。西部広域と協議・交渉する必要があります。

議会のうごき



松田悦郎 議員
13年以上在籍



加藤 修 議員
21年以上在籍



橋井満義 議員
25年以上在籍



山路 有 議員
25年以上在籍

4名の議員が県議長会から
表彰されました。

自治功労者表彰

審査講評 (一部抜粋)
*読ませたいという意欲を感じる内容とレイアウト、恒例の村民インタビュー等議会の個性も感じた。
*もつと子どもに寄って、楽しい雰囲気の写真がほしかった。もったいない。
*的確なリード、全体の文章もやさしく適度なひらがな化で群を抜いて読みやすかった。
*一般質問の質疑の要約が自然で◎、レイアウトも変化があり飽きずに読める。
これからも、がんばります。

第28回県町村議会 広報コンクール — 優秀賞 —



桜つつみは平成5年、30本の植樹から始まり、今では160本になりました。
毎年4月初めに、王子製紙米子工場と村議会・村役場が共同で肥料まき、草刈り等の整備をしてみました。
今では『日吉津の桜つつみ』としてテレビでも紹介されるようになり、たくさんの方に花見に来ていただけるようになりました。

王子製紙との 育樹祭

とき 4月6日(火)
ところ 日野川土手桜つつみ

編後記

コロナ禍による不便さが続くなか、新しい環境での生活が始まった人も多いと思います。村でも、子育て複合施設やうなばら荘、大型店舗など景色や状況が変わりつつあります。何があっても日吉津村。前を向いて進みたいと思います。
— 松本 記 —



表紙
海岸クリーン作戦
(4月3日)

【議会広報広聴常任委員会】

前田 昇・松本三子
長谷川康弘・河中 博子
井藤 稔

